

入園のしおり

(兼 重要事項説明書)

(2025年 2月 ver.8)

のびやか Well-Being 保育園



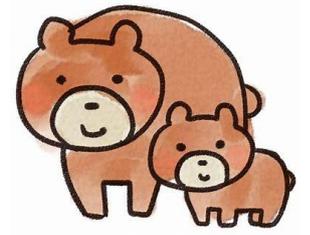
「園のしおり」は保護者の皆様にのびやか保育の概要や保育内容を理解していただき、お子さんがより良い園生活を送れるようにするための冊子です。保育の基本となる考え方および家庭と保育園との連携のあり方、またスムーズに保育を行う上でのお約束事が記載されています。

大切に保管していただき、入園後も時々お読みいただきご確認ください。

※ご質問や疑問点、心配なことがありましたらいつでも気軽にお尋ねください。

目次

I のびやか保育園グループについて



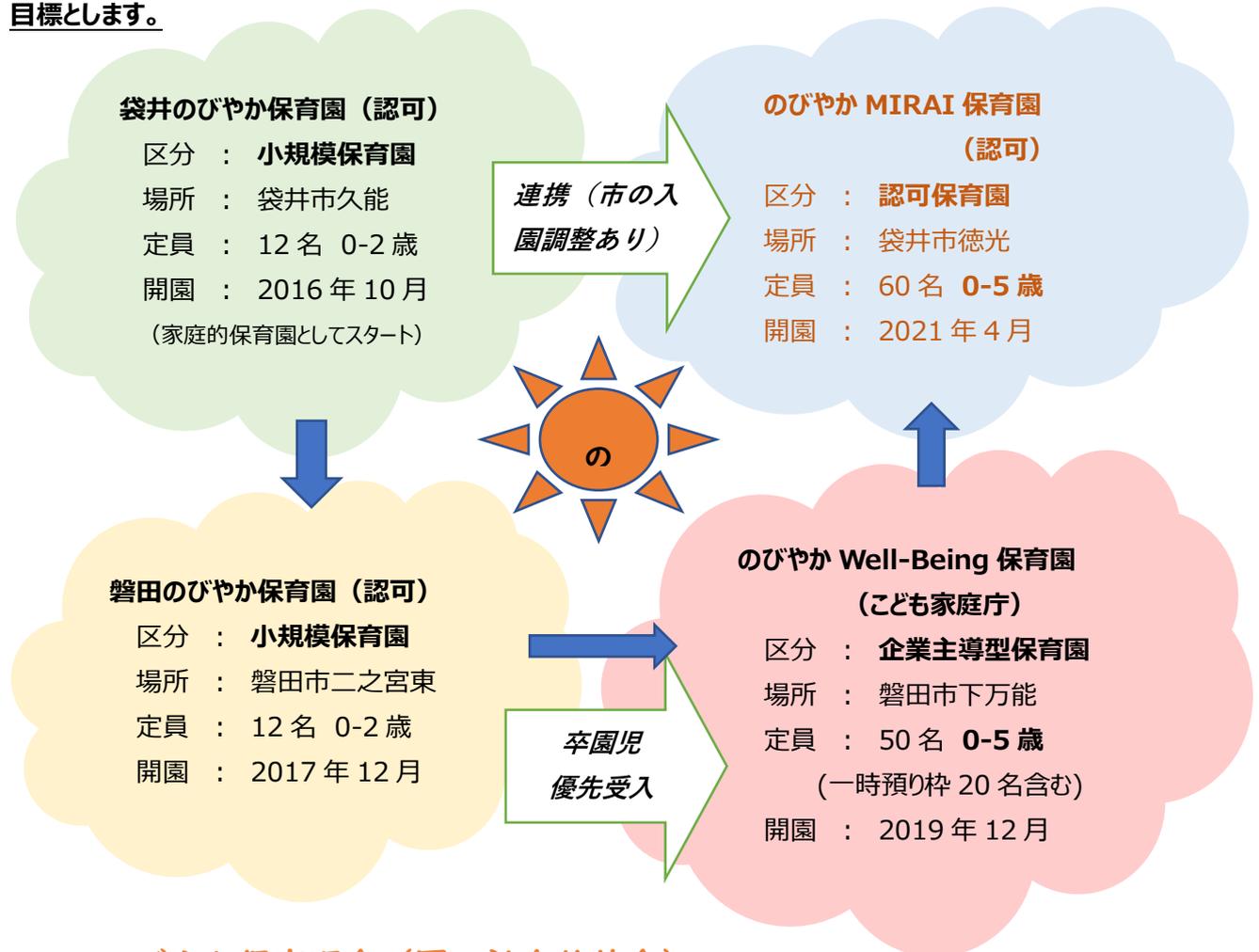
II のびやか Well-Being 保育園について

園概要	…p 4
保健	…p1 2
栄養・食育	…p1 7
安全管理	…p1 9
個人情報について	…p2 2
ご家族との相互理解（相談窓口）	…p2 3
園に持ってきていただくもの	…p2 4



1 のびやか保育園について

のびやか保育園は、人間形成において極めて大切な時期である乳幼児のお子様を大切にお預かりし、お母さん・お父さんと共に子どもの良き理解者として、
また、子どもの無限の可能性を引き出し、育むために、最良の保育サービスと幼児教育を提供することを
目標とします。



のびやか保育理念 (園の社会的使命)

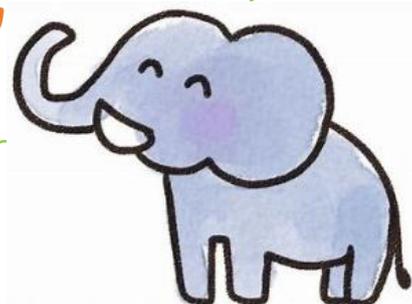
- ① 生涯にわたる人間形成において極めて大切な時間である乳幼児のお子様を、「家庭」の延長として大切にお預かりし、のびやかな環境と雰囲気の中で、生き生きと園生活を楽しめる保育を提供します。
- ② 保育者としての資質並びに専門性の向上に常に努めるとともに、豊かな愛情をもって子どもに寄り添い、共感し、また、一人ひとりの興味と発達に応じた働きかけを行うことで、子どもの人への信頼関係と健全な自己の形成を促します。
- ③ 「共に子どもの成長の喜びを共有する」関係である保護者との十分なコミュニケーションに努めるとともに、子どもの福祉を第一優先に考え、様々な機会を活用して保護者への支援を行います。
- ④ 地域の実情に即した子育て拠点として、地域の様々な社会資源との連携を深め、協働して地域の子育て支援に貢献します。

のびやか保育方針（保育理念の具体的実践）

- A) 保護者との十分な連携のもと、家庭と保育園の 24 時間の生活リズムを重視して子どもの日々の体調に合った保育を行い、子どもの健康と安全を守ります。
- B) 初めて保護者から離れる子どもが馴染みやすく、また、保育者との信頼関係が早く築けるように、ゆったりとした家庭的な空間、環境の中で保育を行います。
- C) 褒める保育を行います。子どもは、褒められることで自己肯定感を形成できます。全保育者でいっぱい褒めて、自信に満ちたお子様の笑顔を目指します。
- D) お子様の興味・関心にとことん付き合い「待つ」保育をします。お子様が満足いくまで寄り添い、共感し、ともに探求する時間を大切にします。
- E) 腕の中での 1 対 1 の絵本の読み聞かせの時間を大事にします。この時期は、耳元での肉声の読み聞かせが大切です。その子が読みたい本を何度でも読み、知的好奇心とスキンシップの双方を十分に満たします。
- F) 豊かなあそびの機会を提供し、あそびを通して自主性と想像力を育む保育を実践します。
- G) 園庭、近隣公園での日々の屋外活動を通して、健康な体づくりに取り組み、また、自然の中での発見や不思議さを体験して、豊かな感性を育てる保育をします。
- H) 食育を保育の重要なテーマと捉え、子どもが楽しい雰囲気の中で、給食をおいしく食べる時間を大切にします。
- I) 子どもの健全な発達をサポートする取り組みとして、外部専任講師による教室を日々の保育カリキュラムに取り入れます。： 科学的根拠に基づき脳の発達を促す久保田式育児法（くぼたのうけん）、外国人講師による英会話教室、学研教室、スイミング教室、体操教室等

のびやか保育目標（こんな子どもに育てほしい）

- ◇ 健やかな体と思いやる心をもつ子ども …**社会性**
- ◇ のびのびと自己表現できる子ども …**自己肯定感**
- ◇ 目標に向かって、自ら考え行動できる子ども…**生きる力**



II のびやか Well-Being 保育園について

のびやか Well-Being 保育園は、

認可保育園の運営実績を生かし、のびやかで、愛情ある保育と、
年齢に見合った特色ある乳幼児教育を行います。



Well-Being とは、一人ひとりが自分らしく、のびやかに園生活を過ごせるように、そして、愛情いっぱい関わる中で人としての土台を築いてあげたい！ そんな思いを込めた園名です。

園概要

・ 名称・所在地・開設年月日・設置者

名称	のびやか Well-Being 保育園
所在地	磐田市下万能 711
開設年月日	2019 年 11 月 27 日
敷地	929 平方メートル
建物構造	木造又は合成樹脂造 2 階建て 延床面積 429 平方メートル（保育室・乳児室・ほふく室・地域交流スペース）
設置者	合同会社のびやか 代表 尾池 仁美 住所 袋井市徳光 36-1 電話番号 0538-31-8338 HP https://nobi-yaka-hoikuen.jp/ (設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたことは無い)
施設管理者	尾池 真太

・ 対象園児・クラス編成と職員配置

- 対象児 ★ 生後 6 か月～ 5 歳までのお子さんで、健康診断および保育園での面接を受け集団生活が可能なお子さま。
- ★ (企業枠 50%)
保護者のどちらかが、合同会社のびやかと利用枠契約を締結した事業主（厚生年金適用事業所）の従業員であり、かつ、他方の保護者については以下の何れかである方のお子さま。
- 子ども・子育て支援法第 20 条に定める支給認定（第 2 号・3 号）を受けている
 - 常態的に就労していること
 - 妊娠中であるか、産後間もないこと（産前産後 8 週間）または育休中であること
 - その他上記に準じる状態で、保育が必要であると児童育成協会が認める場合

★ (地域枠 50%)

双方の保護者が以下の何れかの状態にある乳幼児。

- 一般事業主に雇用されている
- 子ども・子育て支援法第 20 条に定める支給認定 (第 2 号・3 号) を受けている
- その他、上記に準じる状態で、保育が必要であると児童育成協会が認める場合

※ 尚、下記条件を満たす場合、地域枠として 50%を超過して受け入れる場合があります。

- 認可保育園の入所保留の児童であること、かつ、一時的であること

保育従事者 子ども 1 人当たりの保育従事者数は、認可保育園と同等以上です。

かつ、保育従事者の保育士比率 100%を確保します。

クラス編成 クラス編成並びに職員数の見込は下表となります。

○クラス編成と職員配置

	クラス名	2025 4月	保育従 事者数
0歳	ひよこ	3	3
1歳	うさぎ	3	
2歳	りす	10	2
3歳	こあら	12	2
4歳	ぱんだ	14	2
5歳	きりん	12	
計		54	10

○職員構成

職種	職員数
施設管理者・園長	1
保育士	13
調理師	2
事務	2



・ 保育園の仕組み

(1) 保護者負担金 (月極保育料 他)

・ 無償化対象外児童

月極保育料	従業員枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	11時間	7:30-18:30	37,000	37,000	26,500	22,500
	8時間	9:00-17:00	27,000	27,000	18,500	15,500
	4時間	9:00-13:00	14,000	14,000	6,500	5,500
	地域枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	11時間	7:30-18:30	41,000	41,000	29,500	25,500
	8時間	9:00-17:00	30,000	30,000	20,500	17,500
給食費	従業員枠・地域枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	主食・副食、月額		0	0	7,500	7,500
教材費・ 行事材料費	従業員枠・地域枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	(*1)		1,000	1,000	1,000	1,000

・ 無償化対象児童(*2)

月極保育料	従業員枠・地域枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	全て		0	0	0	0
給食費	従業員枠・地域枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	主食・副食、月額		0	0	7,500	7,500
教材費・ 行事材料費	従業員枠・地域枠		0歳	1・2歳	3歳	4・5歳
	(*1)		1,000	1,000	1,000	1,000

・ 共通事項(無償化対象外、対象児童)

- 3歳以上は、副食費分(4,500円)を月極保育料から減額し、給食費にて徴収(令和元年8月19日 内閣府通知)
- 年齢は利用年度の4月1日時点の年齢とする
- 月中での途中入退園の場合は、利用日数にて日割り計算とする
- 兄弟姉妹が入園された場合、月極保育料は2人目は半額、3人目は0円とする
- 延長保育料(要事前予約) 企業枠・地域枠 200円/30分
- 一時預かり保育(要事前予約) 500円/60分
- 希望者向けの個別英会話教室、学研等、外部講習は保護者負担(別途詳細通知)

(留意事項)

- ※1 教材費及び行事材料費 : こどもの日・七夕・クリスマス・ひな祭り等の行事製作費、
教材費は、鉛筆・クレヨン・画用紙等の文具、のり・はさみ・ねんど等の工作材、ワークブック等
- ※2 幼児教育無償化の適用 : 企業主導型保育園も無償化の対象
- ・ 令和元年(2019年)10月1日から、幼児教育・保育の無償化がスタートしました。
 - ・ 対象児童 3～5歳 : 保育の必要性のある児童
 - 0～2歳 : 住民税非課税世帯で、保育の必要性のある児童
 - 保育の必要性「あり」 : 「従業員枠」 : 全ての児童
 - 「地域枠」 : 保育認定を受けている児童



※ 保育料等は、保護者様ご指定の口座から、毎月決まった日に引き落としを行います。

※ 月極保育料、給食費、及び教材費は、**利用当月**、その他費用（延長保育料、一時預かり保育料、外部講習費用等）は**利用翌月**に引き落とします。

※ 臨時に振込をお願いする場合は、右記口座へ振込方お願いします。

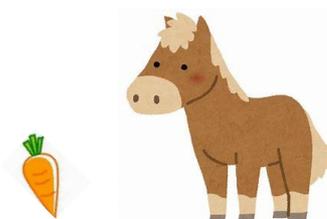
振込先口座番号

浜松いわた信用金庫
磐田本店営業部
普通預金
5 1 7 2 1 3 2
ド) ノビヤカ

(2) 開園時間

月曜～土曜日 7:30～18:30（延長保育 7:00～7:30 又は 18:30～19:00）

- 延長保育、一時預かりを利用される方は事前予約が必要です。ただし、0歳児クラスは延長保育も一時預かりも行いません。
- 保育時間は「**保育時間＝勤務時間＋通勤時間**」が基本です。入園時に各ご家庭の状況を伺いながらご相談の上決めていきます。
- 登園、降園は保護者の方が、保護者に代わる方です（届け出が必要です）。小学生、中学生の送迎はご遠慮願います。
- 入園後、保育時間を変更、延長する必要がある場合は園長にお申し出ください。
- **お休みの場合**のご連絡などは**朝9時**までをお願いします。その場合、お休みの理由をお伝えください。（例：家庭保育・病気等）
- 保護者が休みの日（勤務のない日）の保育について… 保護者の方々は日頃仕事に追われ忙しいと思いますが、仕事がお休みの日には、お子さんと一緒にゆったり過ごすことも大切な時間と考えておりますので、やむを得ず保育が必要な場合はご相談ください。
- 登降園時は保護者用の名札をつけて下さい。



(3) 休園日

日曜日・国民の祝祭日

年末年始 12月29日～1月3日（年末は28日まで、年始は4日からの開園となります。）

(4) 退園について

退園の場合、保育園に連絡していただくとともに、企業主導型保育事前利用終了報告書をご提出ください。退園の際は、手続きの関係上、前々月の末日までにお知らせください。お知らせが遅い場合は、1か月分の保育料をお支払い頂きます。

以下の場合には退園となります。

- ① 保育園の入園要件がなくなったとき。（お仕事を辞められた場合や、保護者の方が保育可能になったとき）

- ② お子さまの疾病などで保育が不相当と認められたとき。
- ③ 転園時
- ④ 学齢に達したとき
- ⑤ 理由なく保育料を2か月以上滞納した場合
- ⑥ その他 園のルール・方針に同意いただけない場合

(5) 緊急時の連絡

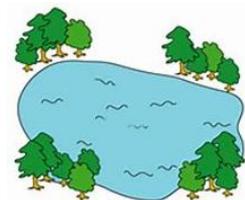
- 緊急時（急な病気やケガ等）の連絡のために、保育園からお渡しする緊急連絡表（顔写真入り）の記入をお願いします。
連絡先については必ず繋がる番号をご記入ください。
住所・電話・連絡先・緊急連絡先・家庭状況など変更がありましたら、事前にお知らせください。
- 出張等で職場を離れる場合は、保育園から連絡がとれるように前もって連絡先を必ずお知らせください。
- 勤務先に連絡の場合に、保育園からの呼び出しに不都合がある場合はお申し出ください。その場合延名でなく担当者の個人名で連絡します。

(6) 園からのお願い

- 朝食をしっかり食べて登園しましょう。
- 紛失や食中毒（食物アレルギーを含む）等の事故を未然に防ぐためご家庭からの玩具・飲食物の持ち込みはご遠慮ください。
- 感染症予防のため、入室前に玄関の備え付けの消毒液で手指の消毒をしてください。
- 自転車で送迎される場合は、通行の妨げにならないように駐輪しましょう。
- **入り口の開閉は、必ず大人が行ってください。お子さんが道路に飛び出さないようご注意ください。**
- 登降園の際には、職員にひと声かけるようにしてください。
- 登降園の時間変更・送迎する人の変更は必ずご連絡ください。

(8) 長期欠席等について

保育園は、月単位で保育が必要な状態（保護者が家庭で保育をすることが困難な状態）が継続し、恒常的に保育園での保育が必要な場合に在園することができるため、長期欠席をしないことが条件となります。やむを得ず長期欠席を希望される方は、必ず事前に保育園に相談してください。長期欠席期間は**2か月未満**です。2か月を超えて通園しない場合は保育の必要性がないとみなし、退園することになります。なお、利用者負担（保育料）は長期欠席中も発生します。



・行事

感情豊かに、のびのびと育てほしいという願いを込めて、四季折々の自然や行事を、積極的に園生活取り入れています。

行事内容

保健・安全	定期健康診断→【内科】年2回、【歯科】年2回 身体測定（毎月） 避難訓練（毎月）
季節の行事	こどもの日・虫歯予防デー・七夕・夏祭り・スポーツファミリーデー・ハロウィーン ・クリスマス会・節分・ひな祭り・お別れ会 など
その他	保育参観（随時）+ 懇談会 …… 春 個人面談（希望者） …… 秋 誕生会

・一日の流れ

乳幼児は一人ひとり、生活のリズムが異なります。

ご家庭との連携を密にして、お子さまそれぞれの発達に合わせ、スムーズに園生活が送れるように配慮します。

- ◇ 時間は目安なので、多少前後します。
- ◇ おむつ交換は適宜行います。
- ◇ トイレトレーニングは、個々に応じて無理のないように進めていきます。
- ★できるだけお子様がスムーズに活動に参加できるよう、**9時半までの登園**をお願い致します。



	0 歳児	1.2 歳児	3~5 歳児
7:30	順次登園		
	健康観察・検温・異年齢保育		
9:30	朝おやつ	朝おやつ	活動・製作・散歩
10:00	あそび・外気浴・睡眠 水分補給・ミルク	あそび・散歩	

11:00	離乳食・ミルク (個人のリズムに合わせて)	昼食	
12:00	午睡 3歳まで午睡/4歳は夏まで/5歳は夏のみ		昼食
13:00			室内あそび(夏午睡)
14:00			
15:00	おやつ・ミルク	おやつ	おやつ
15:30	あそび	あそび・散歩	あそび・散歩
16:00	順次降園		
17:30	異年齢保育		
18:30	最終降園	延長保育	
20:00	最終降園		

※0歳児は個々に合わせて午前寝・夕寝も取り入れていきます。

・お子さまの興味をさらに深め、育てるために

優しい先生たちが見守る中、日々の様々な遊びや経験、発見を通した「のびやか保育」の実践が、お子さまの自主性を育む全ての土台となるのは言うまでもありません。

当園では、先生たちとのしっかりとした愛着関係を基に、日々の保育の質の向上に励むと同時に、**お子さまの興味をさらに深め、育てるため**、忙しい保護者さまに代わって様々な乳幼児教育の機会をご用意いたしました。

基本的には対象歳児全員に向けて行いますが、今後、希望者向けプログラムも順次立ち上げてまいりますので、その際は、お子さまの発達や興味に合わせてご自由にお申し込みください。

お子さまに体験させたい乳幼児教育、スポーツ活動は通常の通園日に保育園にお任せいただき、お休みの日は、お子さまとゆっくりと一緒の時間をお過ごしいただければと思います。

＜ 乳幼児教育プログラム 一覧 ＞

対象歳児	プログラム名	回数	参加者	外部講師・団体	保護者負担	備考
0～2 歳	くぼたのうけん	週 1	対象歳児 全員	久保田式育児法 講師 坪井 先生	無	坪井先生は月 1～2回訪問、他 は保育士インス クターが実施
2～5 歳	英会話	週 1	対象歳児 全員	浜松日本語学校 教諭 Mrs. Patricia	無	
3～5 歳	体操・スポーツ	隔週 1	対象歳児 全員	Shibata sports 代表 柴田先生	無	
	学研	隔週 1	希望者	(株)学研教育みらい 専門指導員	2,000 円/月	
	スイミング	隔週 1 6～11 月	希望者	磐田カルチャースイ ミングスクール(株)	660 円/回	バスでの送り迎え
	音楽	月 3-4 回	希望者	カワイピアノ	月 7,700 円	

- * 各プログラムのスタート日は順次ご連絡いたします。
- * 保育時間内の活動につき、全てのプログラムに保育士（及び職員）が付き添います。
- * 来年度以降、年中・年長児の比率が高くなってきた場合、全員対象のプログラムであっても、保護者様にご負担をお願いするプログラムが出てくる可能性があります。

※ 「くぼたのうけん」について

くぼたのうけんとは、最新の脳科学研究と伝統的な子育ての知恵を融合した「久保田式育児法」で賢い脳を育てる育児教室です。当園は「くぼたのうけん」認定園です。

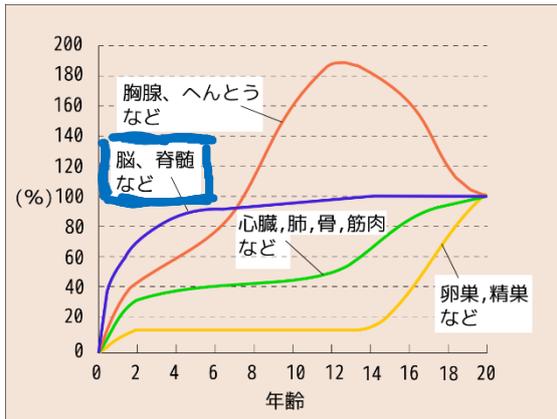
「くぼたのうけん」のコンセプト

くぼたのうけんは、久保田競・カヨ子夫妻が考案した「久保田式育児法」に基づく育脳プログラムを実践する教室です。記憶力・思考力・判断力といった考える力に影響する重要な脳の領域である「前頭連合野」を、0歳から徹底して鍛えることで、「自発的に考え、行動し、問題を解く力」を持った人へと成長させるための土台を築くことを目的としています。

この教室では、お子さんやお母さんの感性を大切にしています。脳を育てることは、心を育てること。将来のお子さんの学力だけでなく、周りの人たちと仲良く過ごせる社会性、音楽や絵画、自然の美しさを楽しめる感性など、これからますます厳しくなる社会の中で、心豊かに幸せになる力を身につけるということです。

脳科学と伝統的育児を融合した久保田式育児法で、「本当に賢い脳」「自発的に考え、行動し、問題を解く力」を育てるお手伝いをしていきます。

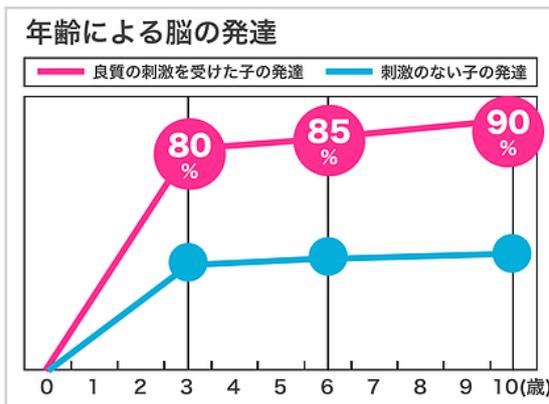
? なぜ、0～3歳なのか ?



脳は、生まれた直後から

3～4歳くらいまでの間に大きく成長します。

5歳までには成人の85%まで発達し終えてしまいます。



脳の成長に大きく関係する**シナプス（神経細胞）**は、**生後1年間が一番発達する時期**となります。シナプスの密度は

3～5歳までをピークに次第に減少していきます。

脳が活発に成長するこの時期に、**良質な刺激を与え脳を育てることが、赤ちゃんの将来を決定づけます。**

保健

健康で元気よく園生活を過ごすために配慮していきます。

ご家庭での健康状態と園での様子を共有して、健やかな子どもの成長を目指しましょう。

保健目標

一人ひとりの発達を把握し、すこやかな成長を目指します。
安全で清潔な環境づくりをします。



- ◇ 子どもたちが遊ぶ玩具の消毒、保育室の掃除を行い、安全で清潔な環境づくりを心がけます。
- ◇ おむつ換え、食事介護、入室の時など大人が子どもに接する際は必ず手洗い（消毒）を行います。
- ◇ 保育室の温度や湿度の管理を適切に行います。
夏 26～28℃/冬 20～23℃ 湿度 40～60%
- ◇ 子どもの体調や気候に合わせて、衣服の調節を行います。

1 薬については原則として保育園ではお預かりしないことになっています。

できるだけ、ご家庭で飲ませられるように医師にご相談ください。

例えば……受診の際に保育園に通院していることを伝えて、

- ✓ 朝と夕の2回の処方をしてもらうことができるか
- ✓ 飲ませる時間を食後に限らず、
① 登園前 ② お迎え後 ③ 寝る前 などの3回にできるか

……という調整が可能かどうかなど、医師にご相談していただく様をお願いします。

※やむを得ず、保育園での服用が必要な場合は園にご相談ください。

園でお預かりする際には、「薬連絡表」に記入していただき、**薬剤情報提供書またはお薬手帳のコピーと共に1回分の薬（記名）を職員に手渡し**してください。

※薬の取り扱いについては、ご家庭と園とで連絡をしっかりと取りながら慎重に行いたいと思います。アレルギー等にご相談ください。

※上記が揃わない場合にはお薬のお預かりはできませんのでご了承ください。

2 年間を通して以下のような健康管理を行っています。

ご家庭での健康管理にお役立ていただければと思います。それぞれの結果については健康カードや個別の結果用紙にてお知らせいたします。

園の嘱託医による健康診断を行います。

- ・内科検診：年2回（田中医院）
- ・歯科検診：年2回（鈴木歯科）
- ・身体測定（身長、体重）：毎月



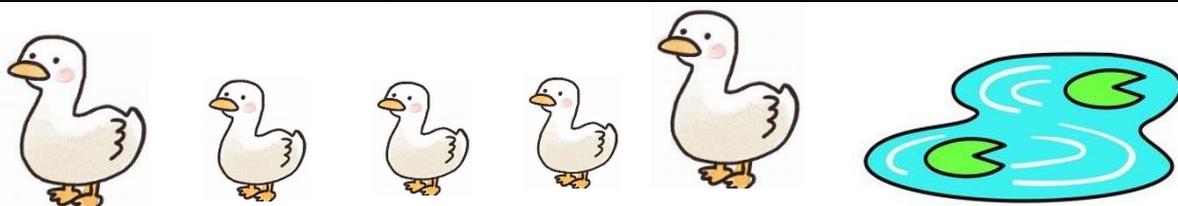
★毎食後に沸騰させた水（白湯）またはお茶を飲み、虫歯予防および口腔衛生に配慮します。

★2歳から歯磨き指導を始めます。（6月の歯科検診後より開始）

3 以下の病気にかかった時には、医師からの意見書、または各ご家族にて登園届けを記入し提供していただきます。

《登園を控えていただく症状》	お医者さんからの意見書が必要
<ul style="list-style-type: none"> ・麻疹（はしか） ・風疹 ・水痘（みずぼうそう） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・結核 ・咽頭結膜炎（プール熱） ・流行性角結膜炎 ・百日咳 ・腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111 等） ・急性出血性結膜炎 ・骨髄炎菌性骨髄膜 ・流行性嘔吐下痢症（ウイルス性胃腸炎、ノロ、ロタ、アデノウイルス等） ・インフルエンザ → ・新型コロナウイルス 	<p style="text-align: center;">登園不可</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 感染症にかかったときにはお休みしていただくことになります。 ◇ 診断がついた時点で保育園にご連絡ください。 ◇ 必ず、医師の診断により「意見書（診断書）」をもらい、園に提出してください。登園する際はお子様が無理なく集団生活できるかどうかをご考慮ください。 ◇ 同居するご家族に感染症が発生した時もお知らせください。 <p>※インフルエンザ、コロナは保護者の経過観察表の提出が必要で、医師の意見書は不要となりました。</p>
	登園届けが必要
<ul style="list-style-type: none"> ・溶連菌感染症 ・マイコプラズマ肺炎 ・手足口病 ・伝染性紅斑（リンゴ病） ・ヘルパンギーナ ・RSウイルス感染症 ・带状疱疹（ヘルペス） ・突発性発疹 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 一般状態が良いときは保育可能ですが、病気に伴う症状が出ている時にはお休みいただくことがあります。 ✓ 病気回復後の登園は、お医者さんに集団生活を送れる体調であるかどうかをご相談いただき、食事がきちんと取れているなどお子様の様子を十分に配慮してください。 ✓ ご家庭で記入した「登園届け」を園に提出してください。

病名	登園基準
<ul style="list-style-type: none"> ・発熱 ・ひきつけ、けいれん 	<p>登園時：37.5℃未満</p> <p>☆集団生活が困難と判断した場合、登園を控えていただくことがあります。</p> <p>保育中：37.5℃未満</p> <p>☆集団生活が困難と診断した場合、保護者に連絡いたします。 (乳児は急変することがあります。37.5℃以下であっても、ご機嫌が悪い時は連絡することがあります。)</p> <p>☆24時間以内に解熱剤を使用していない状態であること。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・中耳炎 ・下痢 ・嘔吐 	<p>☆朝、鼓膜を切開したり、鼓膜が破れた場合には家庭で様子をご覧ください。</p> <p>☆下痢の回数が多い時や、嘔吐が見られる時は登園を控え家庭で様子を見て、受診をお勧めします。</p>
伝染性膿痂疹（とびひ）	<p>☆湿潤な発疹がある間は感染しやすい時期です。 皮膚が乾燥していて、湿潤部位が覆える程度のものであれば覆っていただいて登園可能となります。</p>



4 健康状態の把握について

- ◇ たくさんのお子さんが生活している場ですので、他のお子さんへの病気の感染を防ぐためにも、また、長時間の集団生活におけるお子様自身の負担を避けるためにも、前記の病気の時には登園を控えていただきますようお願いいたします。
- ◇ 毎朝、ご家庭でお子さんの健康状態をご確認のうえ、連絡帳の必要な項目について記入していただきます。(よく眠れたかな？食欲はあったかな？排便はあったかな？体温、健康良好、咳が出る、鼻水あり、目やになど) また、詳しい状態を口頭でお知らせください。
- ◇ 登園してきても、発熱や健康状態に異常がある場合、集団生活が困難と判断した場合は、お迎えをお願いすることがあります。小さなお子さんは状態が急変することがありますので、熱のみでなく機嫌や食欲など全身状態を観察したうえで判断させていただきます。

- ◇ いつもと違うなど気になることがありましたら、どんな小さなことでも職員にお伝えください。
- ◇ 保育中に発熱等の体調不良が生じましたら連絡いたしますので、お迎えのご協力をお願いいたします。

5 保育園での病気とケガ

- ◇ 緊急時に連絡がとれない場合、園の嘱託医、または救急対応を行います。
- ◇ ケガのないよう十分配慮していますが、ケガの状況により受診が必要と判断した場合は、保護者の方に連絡し、状況をお伝えします。この時に希望される病院も確認します。受診につきましては、市内近隣市の医療機関を基本とし、受診先を調整させていただきます。
- ◇ 医療機関では、保護者の立ち合いや同意を求められることがあります。速やかに連絡がとれますよう、出張などで職場を離れる時や、連絡先が変わった時は保育園にお知らせください。
- ◇ 保育中、子供同士の些細な喧嘩やケガ等は集団生活での出来事としてご理解いただき、保育園は保護者への状況説明を必ず行います。
- ◇ 保育園で受診する場合に備え、「健康保険証・受給者証」などのコピーを1部提出していただきます。有効期限が切れた時や変更があった場合は、再提出をお願いします。



6 予防接種について

- ◇ 集団生活ですので、できる限り予防接種を受けていただくことをお勧めしています。お子さんの健康状態をみて、かかりつけの医師と相談しながら受けましょう。
- ◇ **接種後、当日の登園はお控えください。** 予防接種後は、熱や発疹など副反応が出る可能性があります。保護者の方が責任を持って経過観察を行ってください。夕方やお休みの日等に接種することをお勧めします。
- ◇ 予防接種を受けた場合は、**連絡帳にご記入**ください。
- ◇ 予防接種後のお子さんの健康状態に、気づいた点がありましたら必ずお知らせください。

7 嘱託医

○田中医院（小児科・内科） 田中 百合子 医師（小児科）

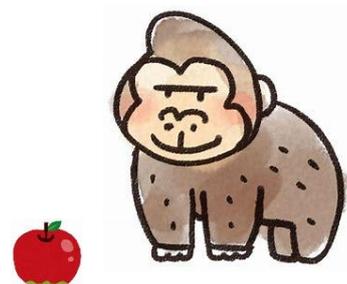
住所： 磐田市見付 2909-1

電話番号： 0538-32-2321

○鈴木歯科医院（歯科） 鈴木 紳之 医師（院長）

住所： 磐田市中泉（坂上町） 2909-1

電話番号： 0538-35-1234



栄養・食育

**「食べることは」は、生きていくうえでとても大切！
心とからだの基礎をつくる乳児期には特に大切です！**

給食目標

「食を営む力」の基礎を培う

- ✓ おなかが空くリズムの持てる子ども
- ✓ 食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ✓ 一緒に食べたい人がいる子ども
- ✓ 食事作り、準備に関わる子ども
- ✓ 食べ物を話題にする子供

0 歳児 …… **もぐもぐ・かみかみ おいしいね！**

(離乳期)

- ・安定した人間関係の中でミルクをのみ心地よい生活を送れるようにする。
- ・離乳食を進め、食べたい意欲を育てる。

1 歳児 …… **食べるの大好き！**

- ・生活リズムを身につける。
- ・手づかみ食べを経験し自分で食べたいという意欲を育てる。
- ・フォークやスプーンを使って自分で食べる。

2 歳児 …… **あの味・この味 おいしいね！**

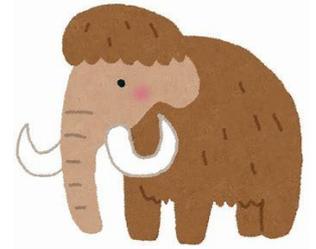
- ・食べる楽しさを知る。
- ・いろいろな食材や味付けを知る。
- ・生活のリズムを確立する。

3 歳児 …… **みんなで一緒に食べようね!**

- ・ みんなで一緒に食べる楽しさを知る。
- ・ いろいろな形に調理された物を食べようとする。
- ・ 食事のマナーを知る。
- ・ 食具の使い方を知る。

4 歳児 …… **マナーを守って食べようね!**

- ・ いろいろな食材と栄養について興味をもつ。
- ・ 苦手な食材も食べてみようとする。
- ・ 食事のマナーの大切さに気づき、友達と楽しく食べる。



5 歳児 …… **感謝して食べようね!**

- ・ 食事に関わる人や食材の命をいただくことに感謝する。
- ・ 食事と身体の関係に関心を持ち、栄養のバランスの大切さを知る。

○ 毎月の献立表、食育だより（3ヶ月毎）を配布します。

※離乳食は個別対応します。

※離乳中期より提供致します。

- ◇ 栄養士による管理の下に、材料から調味料、調理まで安全と健康に配慮した手作りです。
- ◇ 手洗い、調理器具、食器などの消毒を行い、衛生面には十分に注意していきます。
- ◇ 魚・肉などの生鮮食品は毎日購入し、鮮度に気をつけています。
- ◇ 確認できる範囲で、安全な食品を選んで使用しています。
- ◇ 食の情報には注意し、購入の際は産地の確認などの対応を行っています。

○ アレルギー食品（卵、乳製品、小麦粉、大豆等）については、ご相談ください。

その場合、「**食物アレルギー生活管理指導票**」が必要になりますので、栄養士との面談の元、提供の有無を判断致します。園指定の用紙をお渡しします。

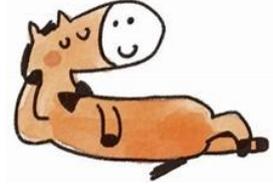
なお、変更や解除される場合は、再度「生活管理指導書」の提出をお願いしています。



離乳食

授乳、離乳食は一人ひとりの子どもの健康状態や、発育・発達状態を配慮し、個別に対応しながら進めていきます。あくまで基準となる目安です。

※下の表は生後5か月～18か月のお子さんのミルク・離乳食の時間帯、量、食材の目安です。



保育園での離乳食はモグモグ期からのスタートです。

	ゴックン期		モグモグ期	カミカミ期		パクパク期
月齢	5か月	6か月	7か月～8か月	9か月	10か月～11か月	12か月～18か月
朝	離乳食 ミルク 140～200cc	離乳食 ミルク 140～160cc	ミルク 200cc	離乳食 ミルク 50～100cc		朝食 ミルク・牛乳 100cc
昼	ミルク 200cc		離乳食 ミルク 100～160cc			昼食 ミルク・牛乳 100cc
午後			ミルク 200cc	ミルク 200cc	軽食 ミルク 50～100cc	軽食 ミルク・牛乳 100cc

☆離乳食の期から次の段落へ進む際は、自宅で必ず2回は新食物を試食させてあげてください。

事前にアレルギーを知る大事な作業です。

毎月食物承諾書のご提出をお願いしております。書類は園よりお渡しいたします。

安全管理

子どもたちの安全を守るため、事故防止と安全教育に取り組みます。

保育園の安全指導は日常の生活で場面に応じて、身につけていけるよう指導します。

★**事故防止のために次のような安全対策を行っています。**

- セキュリティロック付きの門となります。
- SIDS（乳児突然死症候群）を早期発見するため0歳児クラスまでは睡眠中5分おきに、1～2歳児クラスは10分おきに、睡眠姿勢をチェックしています。更につぶせになっても空気が通る**メッシュ性**

のコットを使用しております。

★保育を通して安全指導を行います。

- 玩具の正しい使い方やルールなど安全な遊び方を子どもたちに伝えていきます。
- 園外保育や散歩、並びに婦警さんによる訪問交通安全教室をとおして、信号の見方・集団での歩行などの交通ルールを学びます。

★非常時の対策に次のような対策を行っています。

- 地震・火災を想定した避難訓練（毎月）
- 保育中の事故に対応し、下記、賠償責任保険・普通傷害保険に加入します。

保険会社	損害保険ジャパン株式会社
保険の種類	施設賠償責任保険・普通傷害保険
保険金額	身体障害 1名 2億円・1事故 2億円

保険会社	独立行政法人日本スポーツ振興センター
保険の種類	災害共済給付

★指定避難場所

災害発生時でもできる限り園内にとどまりますが、園内にとどまることが危険な場合は原則として指定避難場所に避難します。お子さまの生命と安全を守るとともに、保護者の皆様に無事にお子さまをお渡しするため、以下のとおり取り扱うこととしますのでご注意ください。

■ 第一避難場所

災害時、避難命令が出された場合の避難場所 → 青城小学校

災害時、連絡がとれない場合は、「青城小学校」に向かってください。
代理人登録を行って、必ずどなたかが引き取れるようにしてください。



- 翌日以降においても園舎等の安全の確保ができない、園付近の道路を含めた生活環境についての確保ができないほどの場合は、臨時休園になる可能性もあります。
- お子さまのお迎えは原則、保護者等の引き取りを持って降園していただきます。保護者の方は安全に留意しお迎えに来てください。全てのお子様の引き渡しを終えるまでは、園舎または避難場所で保育者が園児を保護しています。園児は原則として保護者以外には引き渡しませんが、毎年提出していただく家庭調査書（緊急連絡表）に記入していただいた代理人の方へは確認した上で行います。
- 仕事が遠方等でお迎えが困難な場合は、園待機の可能性もあります。災害時は、「自助・共助」が大切です。ぜひ、「共助」の考え方で日頃から親しくしているご近所、知人などに頼める方がいたら、事前に

引き渡しカードを預け、園にその方を届けておいてください。

- 園児の引き渡しは「園内」または「駐車場」で、保育士が引き渡し表にて確認しながら行きます。勝手に連れて行かないようにお願いします。
- **災害時混乱を避けるため、園への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。**

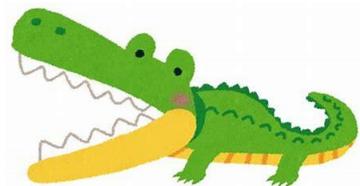
**「南海トラフ注意報」の発表・「南海トラフ警戒宣言」の発令
「大地震・震度5弱以上の地震が発生した場合、および小さな地震が続くとき」の対応について**

1 「南海トラフ地震注意情報」が出された場合

- (1) 家にいるとき … 保護者と共に避難します。休園とします。
- (2) 園にいるとき … 園児の避難誘導後、保護者の迎えを待って引き渡します。
- (3) 保育の再開 … 「南海トラフ地震」の発生のおそれなくなったと認められた場合からとします。

2 「大地震」が発生した場合（震度5弱以上・余震も考えて）

- (1) 家にいるとき … 保護者と共に避難します。休園とします。
- (2) 園にいるとき … 園児の避難誘導後、保護者の迎えを待って引き渡します。
- (3) 登園中のとき … 帰宅避難する。
- (4) 保育の再開 … なるべく早くできるように最善を尽くしますが、期日については何らかの方法で周知するようにします。



台風等の対応手順について

この基準は、園児を安全に守るためであり、状況による保護者の判断を優先して下さい。保護者の方はテレビ・ラジオなどでの台風状況に留意され、登降園についてご理解ご協力をお願い致します。

<在宅時>

暴風・大雨警報が出ている間は、自宅待機してください。

- ・朝 6 時 30 分時点での解除 ⇒ 通常登園
- ・朝 11 時の時点での解除 ⇒ 13 時から登園（昼食は済ませて来て下さい）
- ・朝 11 時の時点で解除されていない ⇒ 休園

<在園時>

在園中に暴風と大雨の両方の警報が発令された場合は、その時点でお迎えをお願いする電話・又はメールを送信します。台風情報に留意し、早めのお迎えをお願いします。

- ・ 園からも 6 時半頃、緊急連絡メールを送ります。確認できたことの返信をお願いします。
- ・ 停電などの影響がでた場合、通常保育ができない可能性もありますのでご了承ください。

個人情報について



個人情報の保護について（別紙同意書にサインをして提出してください。）

★個人情報の利用および提供について

当園では、保育をする上で得た個人情報は適切な扱いをしており、下記による目的以外の使用は致しません。

- ◆ 保護者の方の了解を得た場合
- ◆ 個人を識別あるいは特定できない状態に加工して利用する場合
- ◆ 法令等により提供を要求された場合

★子どもを巡る犯罪の予防と肖像権を守るために、**写真やビデオの撮影等**については、次のような対応をさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いします。

① 保護者の方の撮影について

行事の時の撮影はやむを得ないと考えていますが、それ以外の保育園内の撮影はなるべくご遠慮ください。なお、ご家庭にはいろいろな事情があり、撮影されたくない方もいらっしゃるので、ご自分のお子さんに焦点を合わせて撮るなどのご配慮をお願いします。

② 保育園側の撮影について

保育内容、日常保育の様子を保護者の皆様にわかりやすくお知らせするために、日常の保育をホームページ等により写真でお伝えしたり、子どもたちの作品を掲示したりします。ご家庭の都合などで、写真や作品の掲示を希望しない場合には保育園にその旨をお知らせください。

収集する個人情報及びその利用目的について

★お子さんが園で日常的に過ごすうえでの必要な情報は、家庭調査書などを通して収集し、必要に応じて事務室にて保管いたします。

- 健康カード お子さんの身長・体重などの発育の記録、健康診断結果など、今までに罹った感染症や健康に関することを記録し、お子さんの健康管理を行っていくために使用します。お子さんの身長・体重などや定期内科検診の結果については個別で別途、保護者にお知らせいたします。
- 児童票
(代理人登録) 保護者の方の勤務状況、連絡先、緊急の場合の連絡先、お子さまのこれまでの育ち過程を把握するために使用します。

- 引き渡しカード
代理人カード 災害が起きた場合でもお子さまを安全かつ確実に保護者へ引き渡すため、連絡先や代理の引き渡し者などを把握するために使用します。
- 連絡帳 お子さんの家庭での様子、連絡事項を把握し、園での様子、連絡事項などをお知らせするために使用します。
- 保険証
受給者証コピー 保険証のコピーは、保育中に受診が必要な時、医療機関で使用します。
- 母子手帳コピー 入園直前の検診、予防接種のページ

ご家族との相互理解

- 大事なことは、必ず口頭でお伝えください。直接コミュニケーションを図ることを大切にしています。
- 園や行事や情報は、掲示板（玄関）や各クラスのお知らせボードに掲示しますので必ず毎日ご確認ください。
- 毎月、園だよりを発行し、お知らせや情報をお伝えします。
- 各クラス掲示板、全体掲示板などのお知らせやお願いをすることもありますので、お手数ですが毎日必ずご確認ください。
- 保護者の皆様には、保育園でのご利用にあたり、お気づきの点や意見などがございましたら遠慮なくご相談ください。直接、職員にお伝えいただく他に連絡帳や電話でも構いません。

苦情等 相談窓口

ご意見ご希望の受付担当者 → クラス担当保育士
ご意見ご要望の責任者 → 園長
第三者委員 → 地区民生児童委員
 (今井 孝俊 080-3668-5790)



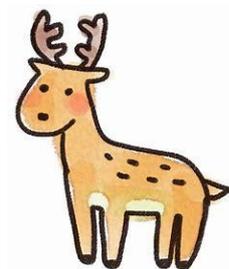
※その他、下記が窓口となっていますのでご相談ください。

尾池 仁美

TEL 0538-86-6020

園に持ってきていただくものについての注意事項

- 保育園にお持ちになる全ての私物には必ず名前を書いてください。
- 朝、**家庭からはいってくるオムツの記名**も忘れずをお願いします。
- 枚数は目安です。お子さまに合わせて適宜ご用意ください。
- 靴下、下着の名前も忘れずをお願いします。お洗濯をしているうちに消えてしまいますので、定期的の確認してください。
- **サスペンダーやフード・紐のついたお洋服は危険を伴います**ので避けてください。
- **衣類は活動しやすく、着脱の容易なもの**などのご配慮をお願いします。
- 髪留めはゴム製のものをご使用ください。**金属製のピン等は大変危険です**のでお避けください。
- 食事用エプロンについては、園指定のものをご使用ください。
- 寝具は、毎週末にお洗濯をお願いします。
- 汚れたオムツや衣服は、毎日もちかえってください。洋服の補充もお願いします。
- 保育当日足りなかった場合には、園にあるものをお貸します。



- ◇ 洋服、バスタオルの場合 …… 洗濯してお返ください。
- ◇ 紙オムツの場合 …… 新品の紙オムツを使用した分お返ください。
- ◇ 布パンツ（下着）の場合 …… 新品の布パンツを差し上げますので新品の布パンツをお返ください。

（下着は未使用ではありますが、ラベルに目立たないように小さく「のびやか」と書いてあります。使用後の返却は不要です。未使用の下着をご返却くださるようお願いいたします。）

- ボタンの多いもの・危険と見なされる装飾品のあるもの、必要以上に高価な服装は避けてください。